



色彩あふれる紅葉の美しさに心弾む季節となりました。皆さまお元気でお過ごしのことと存じます。日頃から、いじめ防止に対して目配り・気配りしていただき誠にありがとうございます。

【いじめ防止サポーターの状況報告】

昨年度もいじめ防止活動にご協力いただきありがとうございました。現在のサポーター登録者数は169事業所、35団体となっております。

皆さまには、ポスター等の「掲示」、登下校時の「見守り」、職員への「研修」、子どもたちといじめについて考える「グループワーク」等、様々な活動を行っていただきました。

いじめは学校内だけで起こるものではありません。上記で挙げさせていただいた活動等を通して、地域全体でいじめ防止に対する意識の向上を図り、子どもたちが安心して暮らしていける環境を整えていくことが重要だと考えております。

今後も富士見市からいじめをなくすためにご協力をお願いいたします！



【今年度のいじめ防止の取組について】

●いじめ防止啓発ポケットティッシュの配布



いじめを防止するには、学校だけで取り組むのではなく、地域全体でいじめ防止に対する意識を向上させ、子どもを見守れる体制を整える事が重要です。

そこで、今まではいじめ防止啓発リーフレットを子どもたちに配布していましたが、今年度は地域の方に配布できるポケットティッシュを作成しました。

サポーターの皆さまには、配布時期になりましたら改めてお願いさせていただきますので、是非、事務所や活動場所での配布にご協力をよろしくお願いいたします。(11月末発送予定)

【ポスター日焼けしていませんか？】

いじめ防止サポーター制度が始まって5年目に入りました。日焼け等で色あせてしまった「いじめをなくそう！」ポスターは新しいものとお取替えいたしますので、お気軽に子育て支援課までお申し出ください。



11月は「いじめ撲滅強調月間」です



いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

○埼玉県警察少年サポートセンター

（月～土（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分）

048-861-1152（少年用）

048-865-4152（保護者用）

○子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

（平日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

子どもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

○富士見市教育委員会 学校教育課

049-251-2711（内線623）

○富士見市子ども未来応援センター

049-252-3773

○富士見市教育相談室

049-253-5313

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）

048-645-4343

